

【水産庁増殖推進部研究指導課 森田 貴己氏 回答】

Q 蒲鉾・薩摩揚げなど練り製品の原材料の放射能物質の測定について、原料の産地が表示がされていないけど、どうなのでしょう。

A 加工品の場合、国産という表示がされているので心配されているのだと思いますが、蒲鉾や薩摩揚げを作られているメーカーが使用している原材料は、原材料の出荷の段階で検査がされていて、基準値を超えるものは出荷の段階で全て止まっているので、基準値を超えたものをメーカーが使用することはありません。また、蒲鉾や薩摩揚げを作っているメーカーでも原材料を納品する業者に放射性物質の検査をしているのかどうかを確認していますし、その製品を納品する先でも検査がされているかどうかの確認がされるなど、流通の間で検査が行われているかどうか相互でチェックされているので、出荷制限がかかっているものを混ぜて国産として販売しているということはありません。出荷制限がかかっているものは、ほとんど水揚げさえされていません。それは何故かというと漁獲して陸にあげてしまっても、現在は捨てる場所がありません。水揚げしてしまうと漁業者の方がむしろ廃棄に困っていて、お金を立替えて廃棄しなければいけない（当然廃棄にかかる費用の保証は後で出ますが）ということがあるので、漁獲されたものを船上でより分けて出荷制限がかかっているものは海に放しているのが現状です。ですから、心配されているように出荷制限がかかっているものが、がどこかで取引されていることは考えられないということです。

Q 海底土の汚染はあるのでしょうか。

A どの海域の海底土が汚染されているかということ、大森さんから話があったように福島県の海では、基本的には北から南に流れる海流があるので、汚染水は、一部は北側に流れましたが、大部分は南側に流れました。さらに潮汐流という潮の満ち引きにより、汚染水は沿岸側に押し寄せられたので、すごく汚染されている海域というのは原発の南側の沿岸の辺りということになります。そこに汚染があるために、比較的水深の浅いところに生息する魚が汚染されているのが現状です。メバル等は沿岸の岩場とか浅瀬の近くに生息する魚ですので、そういったことでかなり汚染されているということです。これは魚の種類ということではなくて、汚染されている環境に生息している魚が汚染されているということです。今、福島県は、原発の北側の沿岸から50キロぐらい離れた水深の深いところで試験操業をしていますが、そうした海域でこれまで汚染が確認されていない種類の水産物を漁獲して試験販売しています。

Q 関連で、海底にいる魚介類はどのような調査によって安全なのでしょう。

A 阿武隈川下流で貝類とかを調べていますが、セシウムが川に入ってくる時点か河川中で、粘土物質等に吸着され海、生物に吸収されない状態で海に入ってきているようで、河口で貝類やシラウオを調べても1~2Bq/kg-wet が検出されるかどうかという程度で、特に

河口域の貝類等が汚染されている状況ではありません。

水産物の場合は全量の検査は出来ないのでサンプル検査をしています。流通品から基準値を超えたものが見つかった事がないということで、現在の検査体制は十分機能しているのではないかと考えています。

Q 海流水の管理についてももう少し話をして頂きたい。

A 福島第一原発で汚染水がどんどん増えているので、それを入れるタンクがどんどん増設されています。水が増えていく原因というのは、地下水が原発建屋に流入しているためです。現在、東京電力は、この地下水を原発建屋のところに来る前に井戸を掘って、組み上げ原発建屋に流入しない迂回路を作ろうとしています。水が増えていくのを抑え、現在建屋にある汚染水は浄化装置で浄化して、もう一回原子炉を冷やすために使用するというサイクルを作ろうとしています。

Q 千葉県のサンマが汚染されたものが一部出ましたが、スポットライトの餌を食べたからという理由でしたが、油が原因なのでしょうか？

A その汚染については把握していません。

Q 水産物の調査実績の（16）のフグ類【底層】のグラフですが、福島県の9月のところで数値が上がっていますが、福島県以外のグラフでは3月のところで数値が上がっているというのはどうゆう意味があるのでしょうか。

A フグの数値で、福島県以外のところで3月に急に上がってきているのは、宮城県の一歩南側の亘理地区のデータです。急に数値が上がったのではなく、復旧が行われて魚を取り始め、それに伴い検査が始まりデータが出てきたというのが主な要因だと思います。それまでは、漁師さんが船を出せる状況ではなかったので、検査をする魚もなかったということです。福島県のフグのグラフで抜けてしまっているのは、サンプルがこの時期に全然取れない時期が続いてしまったのが主な要因だと思います。福島県のフグが宮城県側に移動したのかどうかは正確にはわかりませんが、亘理地区は宮城と福島の境界に位置しますからの、そちら側に少し群が動いた福島側で魚が取れなくなったという可能性はあります。魚の移動は、グラフでは表現出来ないところなので申し訳ないところです。

Q 「水産物生物中の放射性セシウムについて。」という説明資料の「海底土の放射性セシウム濃度（2）」について、海底土が動いている時と魚を取る場所と時期を兼ね併せて調査が行われているのですか。

A モニタリングの海底土の検査と魚のデータをなかなか一致させられませんが、水産研究所のほうは、同時に一緒にとって数字を合わせるというような研究は行っています。海底土の濃度と魚の濃度に相関は見られず、海底土の濃度が高いからといって、必ずしも水

産物の濃度が高いというわけではありません。ですから、水産物の濃度をキチンと見ていないといけないと考えています。

Q 県の海域というものは、県毎に線引きがされていて水産物の水揚げ表記をされる際にどこかで明確に線引きをされて、販売の際に県で表示をするような場合には表示をされるものなのか。それとも、単に水揚げ港で表示をされるようなものなのか。

A 水産物は今まで、水揚げ地表示というのが一般的でした。つまり、茨城県の海で漁獲しても千葉県の港にあげれば千葉県産の表示ということになっていました。沿岸はこれまでも何とか県沖という表示でしたが、特に回遊性のものが大きな港に揚がるとその県産になってしまうということで、今回の事故でそれでは、まずいだろうということで、現在は、【回遊性魚種にかかる水域区分図】に基づいた表示をお願いしています。大きめのスーパーだこの水域区分図が張り出されています。水産庁でもいろいろな団体とかスーパーにお願いをしているというところです。

Q 同一の魚種が、市場等で福島と宮城と両方混ざってしまって、スーパー等で出回る際に両県のもものが混ざってしまい、検査をしているいろいろな結果がでた場合には後追いが出来るのでしょうか。

A 現在、水揚げされたものを市場で、スクリーニング検査といって簡易測定器をかなりの台数を市場に置いてありますから、それで混ざってしまう前に検査をしています。ですので、そこで引っかかった場合は遡りが出来るということです。公的機関の検査も、混ざってしまう前にサンプルとして取り出して、ゲルマニウム半導体検出器で検査している。水産庁のホームページに掲載されている結果は、公的機関の検査の結果だけなので、市場で行われているスクリーニング検査の結果は、なかなか表に出てきませんが相当の数が行われています。

【全国漁業協同組合連合会 大森 敏広氏 回答】

Q 放射性物質が検出された量によって、年寄り用・子供用・妊婦用というような分類出荷という方法はないでしょうか。

A 先程、森田さんから説明ございましたとおり、100ベクレル・年間1ミリシーベルトというのは、世界の基準も含めまして厳しい上にも厳しい基準として、特に影響を受けやすい青年層の男子の方の120ベクレルを更に下回らした数値であるということで、「全ての方々にこれ以下の物を取って頂くことについては全く問題はない…とこうゆうことでごまいます。」ので、我々としてはとにかく今の基準値を超えるものを出荷させないというなかで、それぞれの皆さん方にも安心して食して頂く水産物を提供していくというふうに考えております。

Q ヒラメの稚魚を放流したというニュースを聞いて、復興への一步を喜ばしく感じましたが、漁業復興への展望等について少しお話して頂きたい。

A 福島県にも稚魚を生産する施設がございましたが、震災の津波で全てやられてしまいました。ですから、福島では今稚魚を生産する施設はございません。この稚魚については、福島の稚魚を生産する職員を新潟県の施設に派遣し、そこを利用して頂いて生産したものを10万尾、7月に相馬地区に放流したものでございます。稚魚については、真っ新なものが放流されたわけですけれども、このヒラメが福島の海水はほとんど元に戻っておりますし、海底路についても希釈をされながら移動しているということでもありますので、そういったなかで稚魚が育って、これを又我々はモニタリングをしながら、どうゆう状況になっていくかというのを確認しながら、今後もこういったことをやるのが効果があるのかどうか、検証しながらやっていきたいということで、そういった意味でご理解を頂きたい。これを取ったものをすぐ生産するとか、市場に出荷するとかそういうふうな考えでやっておるものではないということをご理解頂きたいと思います。

Q 魚の放射性物質の全量検査は出来ないのでしょうか。

A 全量検査について、本当にやりたいということは事実としてございますが、現実的には先程言いましたような、日本にいる相当数の魚種についてカバーをしながら、今の検査機器の数、それから物理的な検査時間こういったものを勘案して、今出来る限りのことをやっております。先程、農業の方で米のベルトコンベアーのような形の検査の機器が出て、水産の方にも一部そういった機器が開発されつつあるということで、試験的に使っている漁港も出てまいっておりますけれども、検査結果の安定性を見ながら、それはかなり短い時間で出来るというふうに聞いておりますので、また国等ともご指導を得ながらこれからもしっかりした検査体制というのは我々としても確保していきたいというふうに思っています。

Q 資源保護の観点から、試験操業のところも含めて取って良い魚種・取られない魚種と  
いうところで、水域の中の自然保護をどう考えていくのか教えて下さい。

鱈の海域がどうゆう系群で育っていて、取らないことでそこがまた広がるというような可能性があると森田さんはおっしゃったわけですが、我々も資源に関しての漁業者としての自らの資源管理というのは、休漁したり業務のいろいろな制限をしたり、自らやっていく取組というのは全国でやっております。先程の鱈のように、系群がどうゆうような形で今後分布をしていくかというようなモニタリングを含めたことについては、国等とも十分研究機関が進めて頂くことを我々としても見ながら、更に我々自らがそれに関連した資源管理が可能になっていくということであれば、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。鱈については、どこまで北上しているか、福島沖で取れたものに標識をつけて流すような実験も今やっております。それがどこまで取られるかというようなことも、今後出てまいるといふふうに思っております。

Q 現在、福島県の漁業民は操業自粛ということですが、漁業連合会としての組合員の暮らしの支援をどう考えていらっしゃるのか。

A 先程言いましたように、20キロ圏内で二地区の漁村については、避難区域ということで他のところに避難されておられます。当然、福島全体の沿岸漁業はやれてないわけですが、特に浜にも降りられないということで一部アルバイトをされているという方もおられますけれども、持っていた漁船で津波で持っていかれたもの以外で残ったものは、そういった避難区域にあって、ある程度大型の船については他の漁港に避難をして漁業が再開出来れば元のところに戻してやるなり、そうゆったことを含めてやっていこうということで、そういった準備というのも考えております。我々、この原発被害・震災にあたって、特に福島が長期間にわたって漁業再開は難しいであろうということで、他の県域で漁業を再開してみるというようなチャレンジが出来るのであれば、国も支援をしながらやっていきたいと思います。我々、相当そういった打診もされたわけですが、やはり皆さん何としても地元でやりたいという気持ちがものすごく強くございまして、何とか地元で再開したいということで、それまでの間は東京電力からの賠償というのが中心の収入になりますので、我々全漁連も専任チームを設置してございまして、東電との賠償にかかわるサポートというものは、今後も継続的にしていかなければいけないというふうに思っています。

【JA 全農福島 東日本園芸販売事務所 東瀬 英治氏 回答】

Q 家の方々が作られた農産物を全部買い取り販売して頂きたい。

A 基準を超えたものを流通・販売させることは出来ないのです、それは流通には乗ってこないことになります。そうなった原因が、決して農家の責任で、販売出来なくなったしまったわけではないのです。農家に責任はないということでもありますから、生産に要した費用なり、又それを販売していればどのくらいの販売高になるということについては、賠償のなかで補償されるということでもありますから、流通は出来ませんがそれでも農家の苦労は賠償という形で補填はされるということでもあります。

Q 路上で販売する業者の方の状況について、一方では生産者を支援したいんだけど、中間業者が不当に儲けているのではないだろうかということ、どのように見分ければよいでしょうか。

A 今年とは昨年と比べると少なかったかと思えます。どこから来て、どういう方がやっているのか、1日だけ居なくなってしまうようなところでは、信頼出来るものかどうかというのが確認出来ません。地元の信頼出来る団体なり、信頼出来るお店が紹介で、その近くなり・その場所でちゃんと責任を持って路上販売や店頭販売されているものかどうかポイントになるかと思えます。お店の紹介で、軽トラックで来て販売をするということであれば、お店の信頼に影響しますから、そのときだけでいうわけにはいきませんので、信頼出来る団体やお店での実施であれば、ちゃんとしたものだと思いますので、そうゆうところのものを応援して頂ければと思います。

Q お米は放射線物質の全量検査をされていますが、他の農産物の検査状況はどうでしょうか。

A 県のモニタリングの検査については、品目数でいうと青果物・農水産物・茸類いろいろ含めて、約600品目について検査をしているということになります。それで、昨年からの検査をした総数については、8月時点で3万件を超えるほどになります。この内容については、福島県のホームページ「ふくしま新発売。」で、検査データを全て閲覧出来る（品目を絞ったり、地区を絞ったりして確認することが出来ます。）ので、検査結果については見て頂ければと思います。それ以外の検査、今年農協なり産地で自主検査をしているということを申し上げましたが、出荷をする生産者全てについて出荷前の段階で、自分が作った物が基準を超えてないということを確認する自主検査を、行っているということがあります。検査データの内容についても「ふくしま新発売。」とは違いますが、同じように福島県で立ち上げたホームページで確認を出来ますので、見て頂いて他の品目、全生産者について検査をしているということを理解頂ければと思います。

Q 青果物については昨年価格の下落があったのですが、福島のお米は今どのような状況なのでしょうか。

A お米の直接の担当ではないので、詳しい部分はわからない部分はあるのですが、8月下旬から早場米の収穫が始まりまして、9月に入ると「ひとめぼれ」9月の末からは「コシヒカリ」の主力品種が稲刈りに入るということです。夏が暑くてちょっと水不足が心配されたわけですが、水も確保されたし、生育も順調に進んで、むしろ昨年よりも生育が早まったということで、作柄についても、やや良いぐらいの状況で進んでいるということです。これから収穫間際になって、あまり雨が多かたりして作業が遅れたり、稲が倒れたりするとちょっと影響がありますが、今のところ順調にきているということでありまして、検査のほうもこれから順調に進んで、安全で美味しいお米が提供出来ると思っておりますので宜しくお願い致します。

Q 除染対策のところ、「表土の削り取り」で迅速に除去するとなっておりますが、除去した土はどこに持っていつているのでしょうか。

A 実際、それをやっても処理が出来ませんので、現実的には表土の剥ぎ取りは農地等では行っていないという実態です。学校では校庭のグラウンドの土を取って、学校の一角にまとめるというようなことを行っておりますが、農地では「表土の剥ぎ取り」をやっても処分出来る場所がないということで、現実的にはその方法は取られていないという実態です。ゼオライトを施用して、吸収を抑制するというのが主要な対策になっているというのが今の実情です。

Q 資料に「表土の削り取り」をやっていないのに、書いてあるのはどうゆう意味ですか？

A これらの方法があるということで、県のほうで示した対策のひとつなんですね。四つの方法がありますが、実際に取られたのが「ゼオライトの施用」になります。

## 【メッセージ】

森田氏

○水産庁としては、ホームページに測定結果とグラフを掲載しています。我々としては、放射能を気にされている方に、無理矢理魚を食べさせるということを行っているわけではなくて、検査結果をきちんと隠さずに公表していますから、その数字を見て判断して頂くことをお願いしたい。いろいろな人が水産物が危ないという話を言われますが、そういう話をそのまま受け取るのではなくて、検査の結果を見て、きちんと各自で判断して頂きたいというふうに思っております。

大森氏

○今、森田さんもおっしゃったとおり、我々漁業者は今の基準のモニタリングの結果を、皆さん方に誠実に的確にお知らせをしていくことを今後とも続けてまいります。そのなかで、安定した数値になっていくということになりますと、先程言いましたような試験操業なり販売ということについて、少しずつでもご理解頂きながら、福島の漁業の再開と…。先程、収入対策という面では、試験販売した漁業者の方々は当然その部分は収入にはなるわけです。収入になった部分というのは、当然東電の賠償から差し引きされる。こういうことにはなりますけれども、先程言いましたモチベーションのことも含めて、我々は慎重の上にも慎重を期して、皆さん方にモニタリングの結果を示しながら、地元ではもう少し沿岸の再開する・試験をする魚種が少しでも増えるようにしていければいいなというふうに思っておる次第でございます。

東瀬氏

○風評も、落ち着きつつあるということですが、まだ十分に回復はしていない。先程も申しあげましたが、まだ7・8割の段階にあるということです。今後の回復に向けては、検査体制を強化して、安全安心の徹底を継続していくということで取り組んでまいりますので、皆様方の信頼とご支援を賜りますよう宜しくお願い致します。

ありがとうございました。

## 【要望】

○魚の表示というのが一番遅れていると思うので、農産物の表示も非常にはっきりしてきたので、一般の人たちがわかりやすい表示をお願いしたいと思います。